

<質問に対する回答>

○質問：県政フラッシュについて、耳の聞こえない人に対する配慮を行っているのか。（長谷川委員 議事録 p. 7）

参考「奈良県障害者長期計画 2005 分野別施策の実施状況について」

IV.まちと情報のバリアフリーの推進

3. 情報バリアフリーの推進

・ 情報提供体制の充実とIT利用のための支援

◇「県政広報では、点字広報や音声広報をはじめ、テレビ媒体における情報提供についても、障害のある人への配慮を進めます。」

20年度取組:

【広報番組】

・毎日の県政の動きをニュース形式で伝えるテレビ番組「県政フラッシュ」にて、障害者への理解を促進するテーマを24回放映しました。

回答：

テレビ番組「県政フラッシュ」は、前半は「映像による県政ニュース」、後半は「文字によるお知らせ（告知）」という番組構成で放送しております。

ご質問いただいた件につきましては、手話通訳あるいは字幕挿入での対応が考えられますが、委託先の奈良テレビ放送では、字幕(テロップ)挿入については、音声にあわせて同時通訳する設備がなく、現状は手動入力して作成した字幕を編集しているのが現状です。また、手話通訳についても、編集した映像を見ながら別に撮影した映像を更に編集するという作業が必要になります。

そのため、特に前半の映像ニュース部分は、当日の取材から放送までの時間が短いため、放送時間までに、取材映像の編集・番組収録作業を行う工程のなかに、手話通訳あるいは字幕を挿入する作業時間を確保することができないのが現状です。

今後、現状の工程のなかで、例えば、映像ニュースのタイトルを画像が放送されている間テロップを表示する等、対応できる方策について委託先の奈良テレビ放送と調整してまいります。